

年末年始の事務局窓口営業について

事務局は12月28日（木）が本年の最終営業日、年始は1月4日（木）からになります。（12月29日（金）から1月3日（水）は年末年始休暇となります）

請求書発送の都合上、**12月作業分の就業報告書は手元に置かず、事務局への提出**をお願いいたします。なお、**12月中に提出できなかった報告書は1月5日（金）まで**受け付けます。

公園トイレ清掃等の消耗品の配達は**12月26日（火）が最終**となりますので、**配達の依頼は25日（月）まで**をお願いいたします。不測の事態に備えて、消耗品は多めに在庫をするように注文してください。なお、配達依頼が集中した場合は26日に配達できない可能性がありますので、余裕をもって注文をしてください。



※開成グリーンリサイクルセンターは、12月29日（金）から1月3日（水）までが休業になります。

シルバー人材センター配分金支払い証明書の送付及び確定申告のご案内

シルバー人材センターの配分金は、所得税法上「雑所得」として扱われます。配分金額やその他の収入などの条件で、確定申告又は市民税・県民税の申告が必要となる場合があります。

- ◆雑所得の金額は、1年間の収入から、必要経費（材料費、交通費等）を差し引いた金額です。
- ◆必要経費が55万円未満の場合は、租税特別措置法第27条「家庭労働特例」を適用し、配分金収入から55万円を上限として、差し引くことができます（ただし、収入金額が限度となります）。
- ◆派遣就業で働いている方の収入は給与所得になるため、神奈川県シルバー人材センター連合会から源泉徴収票が届きます。
- ◆他に給与所得がある場合は、55万円から給与所得控除額を差し引いた残額が、必要経費の上限額となります。
- ◆配分金以外に給与、公的年金収入その他の収入がある方、家族に扶養をされている方等については、下記URLを参考にするか税務署にお尋ねください。



（雑所得控除について）<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1810.htm>

安全健康講習会開催について

新型コロナウイルス感染症の蔓延等により開催を見合わせていた安全健康講習会について、令和6年1月下旬～2月頃に開催を予定しております。次号にて詳細をお知らせいたしますので、よろしくをお願いいたします。



センターだより

事務局へ電話をかける時には

「会員の鈴木一郎です」と会員であることと

フルネームで名乗ることをお願いいたします。

令和5年度事故発生状況（11月以降）

（県シ連令和4年度安全就業標語最優秀作品）

もう一度、見直す気持ちが事故防ぐ みんなでめざそう安全作業

前回のお知らせ以降で2件の賠償事故が発生しました。会員各位のお手元に安全だよりが届く前の事故ですが、もう一度安全への意識を高めて下さい。



県内シルバーでは死亡事故が発生しています。

お仕事紹介コーナー



※適正推進業務には条件がございます。センターにお問い合わせください。

シルバー人材センター 住所:南足柄市塚原2832 電話番号:72-0789